



## 第9期 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

2022年9月28日(水曜日)  
午前11時(受付開始：午前10時30分)

### 開催場所

東京都港区港南二丁目16番4号  
品川グランドセントラルタワー3階  
ザ グランドホール

### 決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 定款一部変更の件

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へのご来場は極力お控えくださいますようお願い申し上げます。

- ※ 株主様の安全を第一に考え、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使をご活用ください。
- ※ 株主総会へご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

株 主 各 位

証券コード 3978

2022年9月9日

東京都港区港南二丁目16番1号

**株式会社マクロミル**

取締役兼代表執行役社長グローバルCEO

**佐々木 徹**

## 第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権を行使していただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2022年9月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

スマート行使または議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）において、賛否をご入力 of のうえ、2022年9月27日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

<p><b>1 日 時</b></p>	<p>2022年9月28日（水曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分）</p>
<p><b>2 場 所</b></p>	<p>東京都港区港南二丁目16番4号  <b>品川グランドセントラルタワー3階 ザ グランドホール</b>  <small>（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>          本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p><b>3 目的事項</b></p>	<p><b>報告事項</b> 第9期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）          事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件  <b>決議事項</b> 第1号議案 取締役6名選任の件          第2号議案 定款一部変更の件</p>
<p><b>4 議決権行使についてのご案内</b></p>	<p>4・5・6頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。</p>
<p><b>5 インターネットによる開示事項</b></p>	<p>本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<a href="https://www.macromill.com/ir/">https://www.macromill.com/ir/</a>）に掲載しております。したがって、本提供書面は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。</p> <p>① 連結計算書類の「連結財政状態計算書」「連結損益計算書」「連結持分変動計算書」「連結注記表」          ② 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」          ③ 「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」「監査委員会の監査報告」</p>

以上

〈 株主様へのお願い 〉

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- 書面（郵送）による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い新型コロナウイルス感染症への感染リスクが生じます。そのため、事前に議決権を行使していただくに際しては、できる限り、インターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ご来場の株主様は、マスク持参・着用をお願い申し上げます。
- 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- 本株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- 本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項の一部及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.macromill.com/ir/>)

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

**日時** 2022年9月28日(水曜日) 午前11時(受付開始：午前10時30分)

**場所** 東京都港区港南二丁目16番4号  
品川グランドセントラルタワー3階 ザ グランドホール  
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2022年9月27日(火曜日) 午後5時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



### (1)「スマート行使」による方法

- ① 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。（議決権行使コード及びパスワードのご入力は不要です。）
- ② 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

### (2)議決権行使コード及びパスワード入力による方法

- ① 「議決権行使ウェブサイト」(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要がございます。
- ② パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ③ パスワードはご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ④ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

行使期限 **2022年 9月 27日(火曜日) 午後5時まで**

## インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記(2)に記載の方法でご修正いただけますようお願い申し上げます。
  - ② 書面（郵送）による議決権行使とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効といたします。
  - ③ インターネットによる議決権行使は、2022年9月27日（火曜日）午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。なお、2022年9月17日（土曜日）午前5時より2022年9月20日（火曜日）午前5時まで、システムメンテナンスのため「スマート行使」ウェブサイト及び「議決権行使ウェブサイト」がご利用いただけませんので予めご了承ください。
  - ④ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
  - ⑤ インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合がございます。
- なお、ご不明な点等がございましたら下記フリーダイヤルへお問い合わせください。

スマート行使・議決権行使ウェブサイトに関するお問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部（フリーダイヤル）  
電話 **0120-768-524**（受付時間 9:00～21:00）

## 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1



再任

さ さ き とおる  
**佐々木 徹**

(1975年3月14日生)

所有する当社の株式数… 16,300株  
在任年数…………… 2年  
取締役会出席状況…………… 13/13回

### 略歴、当社における地位及び担当

2010年6月 当社 執行役員 コーポレート・ストラテジー本部担当  
2014年10月 (株) グライダーアソシエイツ 入社  
2015年10月 当社 執行役員 日本担当  
2018年9月 当社 代表執行役員副社長 日本担当  
2019年9月 当社 代表執行役員副社長 日本代表  
2020年9月 当社 取締役兼代表執行役社長 グローバルCEO（現任）

### 重要な兼職の状況

特にありません。

### 取締役候補者とした理由

佐々木徹氏は、当社における長年の経験を通じて、マーケティング及びマーケティングリサーチに関する豊富な経験と実績を有していること、当社の最高経営責任者（グローバルCEO）として、グループ全体の経営を統括していることから、当社の執行機関と、監督・意思決定機能を担う取締役会との連携強化、及び取締役会の意思決定機能の強化が期待できると判断したためです。



候補者  
番号

2



再任

にし なお ふみ  
**西直史**

(1979年12月18日生)

所有する当社の株式数… -株  
在任年数…………… 5年  
取締役会出席状況…………… 13/13回

### 略歴、当社における地位及び担当

2004年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社  
2007年5月 ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC  
(旧ベインキャピタル・アジア・LLC) 入社  
2014年7月 当社 執行役  
2017年9月 当社 取締役(現任)、監査委員  
2018年3月 (株)アサツー ディ・ケイ(現(株)ADKホールディングス) 社外取締役  
(現任)、監査等委員(現任)  
2019年9月 当社 指名委員(現任)  
2020年9月 当社 報酬委員(現任)  
2020年12月 BEENOS(株) 社外取締役(現任)  
2021年1月 ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC マネージング  
ディレクター(現任)  
2021年7月 (株)イグニス 社外取締役(現任)

### 重要な兼職の状況

ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC マネージングディレクター  
(株)ADKホールディングス 社外取締役、監査等委員  
BEENOS(株) 社外取締役  
(株)イグニス 社外取締役

### 取締役候補者とした理由

西直史氏は、ベインキャピタル社において様々な企業の経営改革や業績向上に携わってきた経験と知見、及びマーケティング企業における社外取締役等としての経験と知見に基づき当社グループの成長戦略の実現に有益な提言、助言を期待できると判断したためです。

候補者  
番号

3



再任

社外

独立

にし やま しげる  
**西山 茂**

(1961年10月27日生)

所有する当社の株式数… 13,676株  
在任年数…………… 4年  
取締役会出席状況…………… 13/13回

### 略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 監査法人サンワ事務所（現有限責任監査法人トーマツ） 入所  
1995年9月 (株)西山アソシエイツ 代表取締役  
2006年4月 早稲田大学大学院（ビジネススクール） 教授（現任）  
2018年9月 当社 社外取締役（現任）、監査委員（現任）  
2019年9月 当社 報酬委員（現任）  
2020年6月 丸紅（株） 社外監査役（現任）  
2021年6月 (株)東京エネシス 社外取締役（現任）  
2021年9月 当社 指名委員（現任）  
2022年6月 日本ハム(株) 社外監査役（現任）

### 重要な兼職の状況

早稲田大学大学院（ビジネススクール） 教授  
丸紅（株） 社外監査役  
(株)東京エネシス 社外取締役  
日本ハム(株) 社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西山茂氏は、公認会計士、早稲田大学大学院（ビジネススクール）の教授としての高度な専門性、職業倫理及び監督能力、並びに上場企業での社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を有しています。

同氏には、特に当社グループの財務会計領域におけるガバナンス強化に関する有益な助言、提言をいただくことを期待しております。

なお、当社は、同氏について一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため、同氏を引き続き独立役員として指定する予定です。

候補者  
番号

4



再任

社外

独立

ないとう まこと  
**内藤 眞**

(1956年2月18日生)

所有する当社の株式数… -株  
在任年数…………… 2年  
取締役会出席状況…………… 13/13回

### 略歴、当社における地位及び担当

1999年9月	ソニー・コンピュータエンタテインメント Vice President
2001年5月	アカマイ・テクノロジーズ・ジャパン (株) 代表取締役社長
2004年8月	日本アイ・ビー・エム (株) 事業部長
2009年8月	シュナイダーエレクトリックホールディングス (株) 代表取締役社長
2012年11月	日本CA (株) 代表取締役社長
2015年5月	日本NCR (株) 代表取締役社長
2020年1月	内藤ホールディングス (株) 代表取締役社長 (現任)
2020年9月	当社 社外取締役 (現任)、指名委員 (現任)、報酬委員 (現任)
2021年9月	当社 監査委員 (現任)

### 重要な兼職の状況

内藤ホールディングス (株) 代表取締役社長

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

内藤眞氏は、グローバル企業での豊富なマネジメント経験を有しています。同氏には、当社の経営全般に有益な提言、助言をいただくことを期待しております。なお、当社は、同氏について一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため、同氏を引き続き独立役員として指定する予定です。

候補者  
番号

5



再任

社外

独立

なか がわ

ゆ き こ

中川 有紀子 (1964年6月3日生)

所有する当社の株式数… -株  
在任年数…………… 1年  
取締役会出席状況…………… 11/11回

### 略歴、当社における地位及び担当

2014年7月 Mizkan Holdings (株) 人事部長  
2016年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 特任教授  
2017年3月 ルネサスエレクトロニクス (株) 社外取締役  
2017年6月 (株) エディオン 社外取締役  
2018年6月 日清食品ホールディングス (株) 社外取締役 (現任)  
2020年2月 アステナホールディングス (株) (旧イワキ株式会社) 社外取締役 (現任)  
2020年6月 東邦亜鉛 (株) 社外取締役 (現任)  
2021年9月 当社 社外取締役 (現任)、監査委員 (現任)

### 重要な兼職の状況

日清食品ホールディングス (株) 社外取締役  
アステナホールディングス (株) 社外取締役  
東邦亜鉛 (株) 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中川有紀子氏は、商学博士として国内外の教育機関で教鞭をとる等、人材開発、組織開発、グローバル人材の育成の専門家としての長年の経験と知見を有しています。近年は、ESG課題をデジタルトランスフォーメーションで解決実装していく研究や見識を有しています。

同氏には、上記の観点から当社グループの経営に有益な提言、助言をいただくことを期待しております。

なお、同氏が社外取締役を務めている日清食品ホールディングス(株)と当社との間では取引がありますが、その取引金額は双方から見て売上の0.4%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。

候補者  
番号

6



新任

社外

しが ゆうじ  
**志賀 裕二**

(1972年7月27日生)

所有する当社の株式数… -株  
在任年数…………… -年  
取締役会出席状況…………… -回

### 略歴、当社における地位及び担当

2000年4月 あさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所  
2004年9月 Schulte Roth & Zabel LLP（ニューヨーク）  
2009年1月 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士（現任）

### 重要な兼職の状況

西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

志賀裕二氏は、弁護士として企業グループにおけるコンプライアンス・ガバナンスに関する高い識見、監督能力を有しているとともに、グローバル展開に必要な国際法務に関する豊富な経験、知見を有しています。

同氏には、上記の観点から当社グループのコンプライアンス・ガバナンス体制の強化に資する有益な助言、提言をいただくことを期待しております。

また、同氏は過去に会社の経営に関与したことがない候補者であります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者中川有紀子氏の戸籍上の氏名は、シュライバー有紀子であります。
3. 当社は、西山茂氏、内藤眞氏及び中川有紀子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏らの再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、志賀裕二氏の選任が承認された場合には、同氏と当該契約を締結する予定であります。
4. 西山茂氏、内藤眞氏、中川有紀子氏及び志賀裕二氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしております。各氏らの選任が承認された場合、西山茂氏、内藤眞氏及び中川有紀子氏については、引き続き独立役員として届出を行う予定であります。志賀裕二氏については届出を行いません。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者の役員等としての職務に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。被保険者の保険料は、当社が負担しております。本議案をご承認いただいた場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時において必要に応じて適宜契約内容の見直しを行ったうえで、更新を予定しております。

## ご参考

## 取締役候補者のスキルマトリクス

第1号議案が承認された場合の取締役の主な専門性と経験は、次のとおりであります。

スキル名称	定義
企業経営	・企業経営、経営戦略の知見
財務・会計 M&A	・財務、会計、ファイナンス、資本政策の知見 ・M&A、事業ポートフォリオ、投資の知見
法務 リスク管理	・法律、リスク管理、コンプライアンス、内部統制の知見
グローバル	・グローバルビジネス、国際事業経験、海外事業管理の知見
データ デジタル	・IT、デジタル、テクノロジーの知見
マーケティング 業界知見	・特定の業界（金融/エネルギーなど）の知見 ・営業、マーケティングの知見
サステナビリティ	・サステナビリティ、ESG、CSRの知見 ・多様性、ジェンダー、国籍の知見
人材・労務	・人材育成、総務・人事、労務の知見

スキル名称	佐々木 徹	西 直史	西山 茂	内藤 眞	中川 有紀子	志賀 裕二
			社外 独立	社外 独立	社外 独立	社外
企業経営	●	●		●		
財務・会計 M&A		●	●			●
法務 リスク管理			●			●
グローバル			●	●	●	●
データ デジタル	●			●		
マーケティング 業界知見	●	●				
サステナビリティ					●	
人材・労務					●	

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度の導入に伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、経過規定等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(新設)</p>	<p>(附則) 1 会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 2 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

以上



## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 経営環境に関する説明

当連結会計年度（2021年7月1日～2022年6月30日）における世界経済及び日本経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率の向上など、その影響の縮小に繋がる動きが見られ、企業活動にも持ち直しの動きが見られました。他方で足元では、新たな変異株による急速な感染拡大や、ウクライナ情勢の長期化及び原油価格の高騰など、回復の兆しが見えた経済活動について、再び不透明感が増している状況にあります。

こうした中で、グローバルなマーケティング・リサーチ市場は812億米ドル、そのうち当社グループが主に手掛けるオンライン・マーケティング・リサーチ市場は525億米ドルに達し（注1）、日本のマーケティング・リサーチ市場は2,357億円、そのうちオンライン・マーケティング・リサーチ市場は792億円に達する（注2）規模になったと認識しています。グローバル市場と日本市場はともに、一時的に新型コロナウイルス感染症の拡大によるマイナス影響を受けた一方で、コロナ禍を経てマーケティング・リサーチ市場のオンライン化が一段と進むなど、市場は中長期的に堅調に拡大するトレンドに回帰しています。

このような経済・市場環境の下で、当社グループは2021年8月に新たに2024年6月期までの中期経営計画（3ヵ年）を公表し、その達成に向けた戦略を立て、事業規模と利益の拡大を追求しています。また、中期経営計画の更新に先立って、今後の経営環境の変化を見据え、当社グループの経営ビジョンを「Build your Data Culture ～ 私たちは、データネイティブな発想でお客様のマーケティング課題を解決し、ビジネスに成功をもたらすData Culture構築の原動力となることを目指します。」に刷新しました。

当社はこの新ビジョンの下で、特に日本事業においては、顧客企業のリサーチ課題に留まらず、より上流からマーケティング課題全体の解決を支援するため、「総合マーケティング支援企業」へと事業モデルの変革を進めています。今後も、当社が独自に構築した消費者パネルから得られる様々なデータを活用した革新的なサービスを提供し、マーケティングビジネス領域全体にイノベーションを拡げることを目指します。

## ② 経営成績に関する説明

当社グループの経営成績の概要は以下のとおりです。(注3)

連結経営成績 (単位：百万円、別記ある場合を除く)	2021年6月期 (前期)	2022年6月期 (当期)	増減額	増減率
売上収益	43,175	49,810	+6,634	+15.4%
日本及び韓国事業セグメント	34,088	37,736	+3,647	+10.7%
その他の海外事業セグメント	9,221	12,293	+3,071	+33.3%
EBITDA	8,680	8,697	+17	+0.2%
営業利益	5,362	5,814	+452	+8.4%
税引前利益	4,887	5,605	+717	+14.7%
親会社の所有者に帰属する 当期利益	2,822	3,147	+325	+11.5%

当連結会計年度の売上収益は、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復とともに、顧客企業におけるマーケティング需要が拡大し、日本及び韓国事業セグメント、その他の海外事業セグメントの両セグメントにおいて二桁増収となった結果、49,810百万円（前年同期比15.4%増）となりました（セグメント別の業績の概要は、次節「③ セグメント業績に関する説明」をご参照ください）。

費用面では、売上収益の拡大傾向を受けて、リサーチ案件の受注キャパシティ拡大を目的とした人材採用に加えて、データ活用支援（データ・コンサルティング）事業などの新規注力事業に係る人材採用を積極的に行っていることで、人件費が大きく増加しました。また、拡大が続く顧客需要を取り込むために、外注を通じた外部キャパシティを最大限に活用する施策を実施しているため、外注費も増加しています。加えて、M&Aに係る費用やシステム関連等のその他の費用も増加しました。一方で、リモートワークの推進に伴いオフィススペースの一部を解約したことにより、減価償却費は減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益に減価償却費等を加えたEBITDA（利払・税引・償却前利益）（注4）は8,697百万円（同0.2%増）となりました。また、増収効果により営業利益は5,814百万円（同8.4%増）、税引前利益は5,605百万円（同14.7%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,147百万円（同11.5%増）となり、いずれも対前年で大きく伸長しました。

また、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE、直近12ヶ月で算定）は10.3%（前年同期間比0.4ポイント増）となりました。インタレスト・カバレッジ・レシオ（直近12ヶ月で算定、注5）は21.6倍（前年同期間12.9倍）となりました。

### ③ セグメント業績に関する説明

当社グループのセグメント業績の概要は以下のとおりです。（注3）

連結セグメント業績 (単位：百万円、別記ある場合を除く)	2021年6月期 (前期)	2022年6月期 (当期)	増減額	増減率
売上収益	43,175	49,810	+6,634	+15.4%
日本及び韓国事業セグメント	34,088	37,736	+3,647	+10.7%
その他の海外事業セグメント	9,221	12,293	+3,071	+33.3%
セグメントEBITDA	8,680	8,697	+17	+0.2%
日本及び韓国事業セグメント	7,660	7,091	△568	△7.4%
その他の海外事業セグメント	1,020	1,670	+650	+63.8%
セグメント利益	5,362	5,814	+452	+8.4%
日本及び韓国事業セグメント	5,076	5,038	△37	△0.7%
その他の海外事業セグメント	286	841	+554	+193.6%

## 日本及び韓国事業

### 売上高

**37,736**百万円  
(前期比10.7%増)

日本においては、新型コロナウイルス感染症による影響が残りつつも、経済活動の再開が続いており、顧客企業のマーケティング・リサーチ需要も拡大しています。これを受けて当社も、第1四半期は緊急事態宣言の発令に伴い一部のオフライン・リサーチサービスの提供を中止していましたが、第2四半期以降は同宣言の解除を受けて当該サービスを再開しています。第4四半期においては、製販一体となった提案型の営業活動の追求等の施策が奏功し、取引規模の拡大に繋がるなど、オンライン・リサーチが堅調に推移したことに加え、デジタル及びその他の新規事業領域の売上拡大も継続しています。その一方で、顧客企業のマーケティング・リサーチ需要の拡大に伴い、オンライン・リサーチにおいては、社内の人的リソースが逼迫し需要過多の状況にあるため、一部機会損失が発生しています。このため、採用の強化及び人員の育成を進めることで受注の社内キャパシティを拡充するとともに、追加的に外注による外部キャパシティの活用を進めています。

韓国においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オフライン・リサーチをオンライン・リサーチで代替する動きが加速しています。オンライン・リサーチに強みを持つ当社グループは、その商機を最大限に捉え、オンライン・リサーチの売上を拡大していることに加えて、パネル・ビッグデータ・サービスを含むデジタル領域の営業活動が順調に進展しています。これらを受けて、韓国事業の当連結会計年度の売上収益は前年同期比で二桁成長を実現しました。

以上の結果、日本及び韓国事業セグメントの当連結会計年度の売上収益は37,736百万円（前年同期比10.7%増）となりました。費用面では、将来に向けた受注体制整備のため人件費が大きく増加し、足許の顧客需要の拡大に対応するための外注費も拡大、加えてM&A関連費用やシステム関連費用等が増加したことにより、セグメント利益は5,038百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

## その他の海外事業

### 売上高

**12,293**百万円  
(前期比33.3%増)

その他の海外事業セグメントでは、北米、欧州、中南米、中東及び、日本と韓国等を除く一部アジア地域で事業を営んでいます。前期の第1四半期は新型コロナウイルスの影響を大きく受けましたが、その後は順調に回復基調にあり、グローバル・キー・アカウント（注6）におけるウォレット・シェアの拡大及び新規案件の獲得が進んでいます。このため、その他の海外事業の売上収益は、年間を通じて好調に推移し、前年同期比で大きく伸長しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は12,293百万円（前年同期比33.3%増）となり、セグメント利益は841百万円（前年同期比193.6%増）となりました。

なお、日本及び韓国事業内のMacromill Embrain Co., Ltd.の収益及び業績についてはウォン建てで管理し、その他の海外事業の収益及び業績についてはユーロ建てで管理しています。それぞれの換算レートは以下のとおりです。

算定期間 (12ヶ月)	2021年6月期 (前期)	2022年6月期 (当期)	増減率
JPY/EUR (円)	127.06	132.23	+4.1%
JPY/KRW (円)	0.0940	0.0980	+4.3%

(注)

- (1) 2021年9月にESOMAR(European Society for Opinion and Marketing Research) が発表した「ESOMAR Global Market Research 2021」による。なお、同2020年版レポートよりグローバルなマーケティング・リサーチ市場の定義が拡大されており、本年からは当該新たな定義に基づく市場規模を記載している(2020年版レポートに記載のあった、従来の市場規模に近い数値(シナリオ2)の開示が、2021年版レポートには存在しないため)。また、従来は過年度の実績値のみ開示されていたところ、コロナ禍の影響があることも踏まえ2021年版レポートより新たに2021年の予想値が開示されており、本稿では同市場規模について当該予想数値に基づく記載を行っている。
- (2) 2022年6月に一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会(JMRA)が発表した「第47回 経営業務実態調査」による。
- (3) セグメント数値については、セグメント間取引の相殺消去前の数値を記載している。
- (4) EBITDA : Earnings Before Interest, Tax, Depreciation and Amortization の略。当社では EBITDA = 営業利益 + 減価償却費及び償却費 + 固定資産除却損 + 減損損失と定義しており、各事業から生み出されるキャッシュ・フローの規模をより適切に把握することができるため、各事業の収益性を測るための主要な経営指標として用いている。
- (5) インタレスト・カバレッジ・レシオ = (営業利益 + 受取利息 + 受取配当金) / 支払利息
- (6) グローバルに事業を展開し、調査・マーケティング予算を多額に有する顧客企業のうち、当社グループのさらなる成長の鍵となる顧客(キー・アカウント)として、グローバルに営業強化の対象としている企業群のこと。

#### ④ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は、主に当社グループにおけるデジタル・マーケティング関連のシステム改良や、ITインフラ増強等を目的として総額1,228百万円を投資しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

#### ⑤ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金により11,800百万円の借換を行いました。これは2017年3月29日に締結した契約の期間満了に伴い切り替えたものであります。

また、新株予約権の行使による新株発行により55百万円の調達を行いました。

#### ⑥ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑧ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑨ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第6期 (2019年6月期) (国際会計基準)	第7期 (2020年6月期) (国際会計基準)	第8期 (2021年6月期) (国際会計基準)	第9期 (2022年6月期) (国際会計基準)
売上収益	(百万円)	44,279	41,270	43,175	49,810
営業利益	(百万円)	7,751	396	5,362	5,814
税引前利益	(百万円)	7,285	8	4,887	5,605
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は当期損失 (△)	(百万円)	4,702	△2,131	2,822	3,147
基本的1株当たり 当期利益又は当期損失 (△)	(円)	117.90	△52.94	70.08	79.71
総資産	(百万円)	78,321	77,150	84,041	83,634
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	29,726	27,563	29,236	31,704
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	743.23	683.61	739.44	801.37

### ② 当社の財産及び損益の状況

区分		第6期 (2019年6月期) (日本基準)	第7期 (2020年6月期) (日本基準)	第8期 (2021年6月期) (日本基準)	第9期 (2022年6月期) (日本基準)
売上高	(百万円)	22,918	21,934	22,523	24,383
経常利益	(百万円)	3,548	2,440	1,338	1,299
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(百万円)	1,990	△2,227	358	524
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	49.91	△55.33	8.91	13.28
総資産	(百万円)	57,632	53,477	56,442	50,104
純資産	(百万円)	17,137	14,705	13,920	13,606
1株当たり純資産	(円)	428.46	364.71	352.08	343.91

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年6月30日現在)

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社電通マクロミルインサイト	360 百万円	52.0	市場調査
株式会社H.M.マーケティングリサーチ	30 百万円	51.0	市場調査
株式会社エムキューブ	100 百万円	82.0	消費者調査パネルの構築と運営管理等
株式会社マクロミルケアネット	45 百万円	85.1	市場調査
Macromill Embrain Co., Ltd.	4,484 百万ウォン	42.2	市場調査
Siebold Intermediate B.V.	1 ユーロ	100.0	持株会社
MetrixLab Holding B.V.	30 千ユーロ	100.0	持株会社
MetrixLab B.V.	30 千ユーロ	100.0	本社機能
MetrixLab Nederland B.V.	18 千ユーロ	100.0	市場調査
MetrixLab UK Ltd.	1 英ポンド	100.0	市場調査
MetrixLab US, Inc.	1 米ドル	100.0	市場調査
Precision Sample, LLC	65,552 米ドル	82.7	市場調査におけるパネル提供
MetrixLab Singapore Pte. Ltd.	50,000 シンガポール ドル	100.0	市場調査
明路市場調査（上海）有限公司	11 百万人民元	90.0	市場調査

(注) 1. 当社の議決権比率には、当社の子会社による間接所有を含んで記載しております。

2. Macromill Embrain Co., Ltd.は実質支配力基準により連結しております。



#### (4) 対処すべき課題

当社は、日本において他社に先駆けてオンライン・マーケティング・リサーチを開始し、日本のオンライン・マーケティング・リサーチ市場においてNo.1の市場シェア（注）を有しています。加えて、当社グループは現在、世界21ヶ国に50の拠点を展開し、世界的な規模でマーケティング・リサーチ業務を提供しています。今後は、日本におけるNo.1の市場ポジショニングをより強化しつつ、グローバルな事業展開を加速させていくことにより、企業価値を安定的に増大させていきたいと考えています。

こうした背景のもと、現在当社グループが認識している対処すべき課題は以下のとおりです。

##### ① 変化する事業環境や顧客ニーズへの対応

スマートフォンに代表されるデジタル・モバイル端末の普及などにより、当社グループの顧客企業と消費者との接点（タッチポイント）が増加しており、マーケティング施策を考える上で検討が必要な事項は多様化・複雑化しています。また、消費者のデータプライバシー保護の重要性が増しており、消費者データの取得・加工・提供には、より一層の配慮が求められています。このため、当社の顧客企業は、マーケティング施策の立案・実行を行う際は、データの取得元やデータの使用許諾の状況を確認した上で、様々なデータを統合して分析する必要があります。

当社グループは、自社で保有する大規模かつ良質な消費者パネルとの間で、長年にわたり良好な信頼関係を築いており、消費者パネルに対して一定の対価を支払うことで、そのデータの取得、及びそのデータを顧客企業のマーケティング活動のために使用する許諾を得ています。従って、顧客企業は当社と消費者パネルとのやり取りを通じて蓄積された「意識データ（認知・選好など）」、「行動データ（広告接触履歴・購買動向など）」、「属性データ（性別・年齢・居住地など）」に代表される各種データをマーケティング活動に活用することができ、今後、データプライバシー規制が強化される場合には、その付加価値がますます増大すると考えています。

こうした事業環境や顧客ニーズの変化を踏まえ、当社グループは、「リサーチ会社」から「総合マーケティング支援企業」へと事業モデルを変革することを目指しています。具体的には、a) 当社の保有する様々なデータを、顧客企業のビッグデータと同期させるなど、両者を統合的に扱うことで、顧客企業のマーケティング活動の質の向上を支援するデジタル・マーケティング事業の展開を加速させること、b) データ利活用支援事業（データ・コンサルティング）を本格的に展開し事業を拡大すること、c) マーケティング施策支援事業（広告等のソリューション提供）を拡充すること、などの取り組みを積極的に推進していく方針です。（次項②において詳述）

## ② デジタル・マーケティング及びその他の新規事業の拡大

当社のデジタル・マーケティング事業では、消費者パネルによるオンライン調査への回答結果（意識データ）に、その消費者パネルの実行動データ（広告接触履歴などの実行動（非意識）データ）を併せて参照することで、より高度な分析や検証を行うことができるサービスを提供しています。その結果、顧客企業にとって、マーケティング施策の具体的なアクションに繋がる、より付加価値の高い示唆やデータ活用を実現しています。こうした観点において当社のデジタル・マーケティング事業は、従来、顧客企業の調査費や広告費の一部を用いて実施されていたマーケティング・リサーチの枠組みを超え、一般的に顧客企業においてより大きな予算が投下されている自社のサービスや製品に係る販促費、マーケティング・プロモーション費用等が活用される傾向にあります。このため、当社にとっては従来の規模を大きく超えた収益機会の可能性があり、その将来性は大きいと考えています。当社グループでは、このような成長の具体化に向けて、最新のテクノロジーの動向や、新たなデバイスの登場、その他技術革新の方向性に幅広く着目し、それらがもたらす顧客ニーズの変化にいち早く対応できるように、デジタル・マーケティング事業のサービスラインナップの拡充や新サービスの開発、営業力の強化に注力していく方針です。

また、新規事業として取り組んでいる「データ利活用支援事業」では、従来から取り組んできた自社パネルから取得するリサーチデータを含む様々なマーケティングデータの提供に加えて、当社が提供するデータと顧客企業が保有するデータ等を融合させるなど、顧客企業のマーケティング課題の解決に向けて、リサーチに限らず様々なデータを駆使して適切な方法を示唆することで、顧客企業におけるデータの利活用を推進しています。加えて、広告配信やCRMなど、最終的に顧客企業のマーケティング活動と連動するソリューションを提供する「マーケティング施策支援事業」も開始しています。

当社グループは、このような新規事業を拡大することで、顧客企業のマーケティング課題解決に向けた独自の循環サイクルを構築し、将来の売上及び利益の最大化を目指します。

## ③ 人材の育成と採用

めまぐるしく変化する事業環境と多様化し続ける顧客ニーズに迅速に対応していくため、様々なビジネス能力を併せ持つ優秀な人材の確保と教育が必須だと考えています。当社の基幹事業であるリサーチ事業においては、データに対するリテラシーや専門知識を身に着けたデータネイティブな人材の育成及び採用が必要不可欠です。また、営業力、サポート力、企画提案力、革新的なサービスを創出できる構想力の必要性がますます高まっており、さらに新規・海外分野におけるサービス展開を推し進めていく上で、高い専門性とスキル、経営視点で物事を判断・思考する力を備えた人材の育成及び採用が重要です。事業規模、業容拡大、成長スピードに合わせて最大限の効果を上げるべく、綿密な人員計画の策定、ダイバーシティの推進、人材教育に取り組んでいく方針です。

#### ④ 生産性の向上及び事業基盤の強化

拡大するオンライン・マーケティング・リサーチ市場において、競合他社との競争は年々激化しており、当社の比較優位性を維持するためには、生産性の向上及び事業基盤の強化を継続する必要があると考えています。

こうした考えのもと、当社グループでは、人材の習熟度の向上、及びマーケティング・営業戦略の強化や業務効率の改善に取り組んできました。具体的には、ビジネスプロセスの見直しを通じた実営業時間の増加、インセンティブ制度の見直しによるモチベーション向上、案件毎の収益性管理の導入、業務プロセスの一部内製化による外注費の削減、規模の経済を生かしたパネル調達コストの削減交渉推進、労働集約的でないソリューションの開発等、あらゆる角度から生産性の向上及び事業基盤の強化に取り組んできました。

今後も売上と利益双方の伸長をバランス良く実現することで、当社のさらなる成長に向けた生産性の向上及び事業基盤の強化を継続していく方針です。

#### ⑤ グループ企業間でのシナジーの追求とグローバル・カンパニーとしての企業風土の構築

当社グループは、これまで、オーガニックな成長とM&Aなどによるイン・オーガニックな成長を組み合わせた成長を実現しており、2022年6月期における当社グループの海外売上高比率は合計33%で、その内訳は北米10%、欧州9%、その他14%でした。

グローバル化を加速する各国の顧客企業への対応力強化のためには、会社や国などの枠組みを超え、それぞれの拠点が密接に連携し最適なサービスの提供を行うことが必要だと考えています。

そうした体制を整備するために、各拠点・会社間での社員の相互派遣の強化や、当社を中心としたグローバル単位での統括管理体制の強化を行い、グループ全体での企業風土のグローバル化を推進する方針です。また、M&Aを通じて新たにグループに加わった企業とは、それぞれの旧来からの顧客に対して互いのサービスを販売（クロスセル）することで、サービスラインナップを拡充するとともに、顧客との関係強化、ひいてはグループ全体としての業績向上を追求していく方針です。

(注) オンライン・マーケティング・リサーチ市場シェア=当社単体、株式会社電通マクロミルインサイト、株式会社H.M.マーケティングリサーチのオンライン・マーケティング・リサーチに係る売上高(2022年6月期)÷一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会(JMRA)によって推計された日本のMR業界市場規模・アドホック調査のうちインターネット調査分(2021年分)(出典：一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会(JMRA) 2022年6月17日付第47回経営業務実態調査)

## (5) 主要な事業内容 (2022年6月30日現在)

当社グループは、当社、連結子会社41社及び関連会社1社により構成されております。

当社グループは2000年にオンライン・リサーチ専業会社として創業して以来、日本を中心に事業を拡大してきました。その後、2014年4月には当社が非公開化した上で、オンライン・マーケティング・リサーチ専業のオランダ法人MetrixLab Holding B.V.及びそのグループ会社を買収（2014年10月）し、当該買収を契機にグローバル規模でのマーケティング・リサーチ事業の展開を本格的に開始しました。そのため、当社グループは、企業集団を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本及び韓国事業」セグメントと、「その他の海外事業」セグメントの2つを報告セグメントとしています。

「日本及び韓国事業」セグメントは、当社並びに広告代理店との合併事業である株式会社電通マクロミルインサイト及び株式会社H.M.マーケティングリサーチ、韓国事業を営むMacromill Embrain Co.,Ltd.等の子会社で構成され、当社が独自開発した自動インターネット・リサーチ・システム（AIRs：Automatic Internet Research system）を利用することによるオンライン・マーケティング・リサーチ（提供サービスはQuickMill、OrderMill等）、定性調査、データベース提供、デジタル・マーケティング（注1）を主なサービスとして提供しています。

「その他の海外事業」セグメントは、MetrixLab B.V.及びMetrixLab US, Inc.等、日本と韓国と一部のアジアの国を除く地域の子会社群で構成されており、インターネットによる消費者インサイト（注2）ベースのオンライン・マーケティング・リサーチ、定性調査、デジタル・マーケティングを主なサービスとして提供しています。

マーケティング・リサーチとは、企業や公共機関が、消費者が本当に望んでいるもの、本当に魅力を感じるものを作るための情報（消費者インサイト）を科学的に集め、分析し、商品企画や販売戦略等に反映させる手法です。

マーケティング・リサーチ市場における一般的な市場調査は、郵送・電話・座談会等で消費者の意見を聴取する手法（オフライン・リサーチ）と、インターネットを活用してパネル（注3）と質問・回答のやりとりを行う手法（オンライン・リサーチ）に大別されますが、当社は日本において他社に先駆けてオンライン・リサーチ事業を開始し、日本のオンライン・マーケティング・リサーチ市場においてNo.1の市場シェア（注4）を有しています。

当社グループは、「Build your Data Culture ～ 私たちは、データネイティブな発想でお客様のマーケティング課題を解決し、ビジネスに成功をもたらすData Culture構築の原動力となることを目指します。」というグループビジョンを掲げ、このビジョンの下で特に日本事業においては、顧客企業のリサーチ課題に留まらず、より上流からマーケティング課題全体の解決を支援するため、「総合マーケティング支援企業」へと事業モデルの変革を進めます。今後も、当社が保有する消費者パネルから得られる様々なデータを活用した革新的なサービスを提供し、マーケティングビジネス領域全体にイノベーションを拡げることを目指す方針です。

(注) 1. デジタル・マーケティング

デジタルデータやデジタル施策を使ったマーケティング活動の総称であり、広告のプリテスト、様々なメディア・媒体における広告効果測定、ソーシャルメディア分析等を通じて国内外における顧客企業のデジタル広告支出の最適化に資するデータを提供することを中心とした事業領域を意味します。

2. インサイト

消費者の行動や思惑、それらの背景にある意識構造を見抜いたことによって得られる「購買意欲の核心」を意味します。

3. パネル

質問票に対する回答者予備群として会員登録されている様々な属性の調査対象者のこと。個々のリサーチの目的に応じ、パネルの中から、年齢、性別、購買履歴、その他から属性別に回答者を抽出し、本調査の対象者として回答を依頼します。当社ではその属性を詳細に把握し、必要に応じてタイムリーに直接コンタクトが可能な1,000万人を超える良質な自社パネルをグローバルに保有しております。

4. No.1の市場シェア

オンライン・マーケティング・リサーチ市場シェア＝当社単体及び株式会社電通マクロミルインサイト、株式会社H.M.マーケティングリサーチのオンライン・マーケティング・リサーチに係る売上高（2022年6月期）÷一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）によって推計された日本のMR業界市場規模・アドホック調査のうちインターネット調査分（2021年分）（出典：一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA） 2022年6月17日付 第47回経営業務実態調査）

## (6) 主要な営業所 (2022年6月30日現在)

### ① 当社

本社	東京都港区
新宿オフィス	東京都新宿区
関西支店	大阪府大阪市北区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
仙台オフィス	宮城県仙台市青葉区

### ② 子会社

株式会社電通マクロミルインサイト	東京都中央区
株式会社H.M.マーケティングリサーチ	東京都中央区
株式会社エムキューブ	東京都港区
株式会社マクロミルケアネット	東京都港区
Macromill Embrain Co., Ltd.	韓国 ソウル
MetrixLab Nederland B.V.	オランダ ロッテルダム
MetrixLab UK Ltd.	イギリス ロンドン
MetrixLab US, Inc.	米国 ニュージャージー州
Precision Sample, LLC	米国 コロラド州
MetrixLab Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
明路市場調査（上海）有限公司	中国 上海

**(7) 使用人の状況** (2022年6月30日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本及び韓国事業	2,052 (164) 名	183名増 (25名増)
その他の海外事業	910 ( 37) 名	142名増 (13名増)
合 計	2,962 (201) 名	325名増 (38名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,185 ( 93) 名	97名増 (1名増)	32.7歳	5.2年

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者数は、パートタイマーの従業員のみであり、派遣社員は除いております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2022年6月30日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	3,954
株式会社三菱UFJ銀行	3,146
株式会社りそな銀行	1,183
株式会社新生銀行	1,183
農林中央金庫	1,084
株式会社三井住友銀行	1,084
合計	11,637

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年6月30日現在)

① 発行可能株式総数 151,435,200株

② 発行済株式の総数 40,480,500株

(注) 発行済株式の総数は新株予約権の行使により100,000株増加しております。

③ 株主数 5,537名

#### ④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,183,000	20.7
Northern Trust Co. (AVFC) Sub a/c USL Non-Treaty	6,960,100	17.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,915,100	15.0
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,493,081	3.8
INDUS JAPAN LONG ONLY MASTER FUND, LTD	1,357,400	3.4
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	984,400	2.5
GOVERNMENT OF NORWAY	874,039	2.2
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	771,000	1.9
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	713,087	1.8
Goldman Sachs Bank Europe SE, Luxembourg Branch	710,900	1.8

(注) 1. 当社は、自己株式917,835株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 当社は、2021年5月13日の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第43条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり取得しました。

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得した株式の総数 86,300株

(3) 取得した株式の総額 72,502,500円

(4) 取得期間 2021年7月1日～2021年7月8日



なお、当該決議に基づく取得価額の総額の上限は800,000,000円であり、前事業年度において841,700株、727,462,100円の取得を行っております。

#### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年10月27日付取締役会の決議に基づき、以下のとおり譲渡制限付株式報酬として、当社役員に対し自己株式を交付し、当該自己株式を処分いたしました。

払込期日	2021年11月16日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 10,300株
処分総額	8,353,300円
処分予定先	当社の執行役 1名

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び執行役の状況 (2022年6月30日現在)

取締役

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	佐々木 徹	—	—
取締役	水 島 淳	監査委員	西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士
取締役	西 直 史	指名委員 報酬委員	ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC マネージングディレクター (株) ADKホールディングス 社外取締役、監査等委員 BEENOS (株) 社外取締役 (株) イグニス 社外取締役
取締役	西 山 茂	指名委員 報酬委員 監査委員	早稲田大学大学院 (ビジネススクール) 教授 丸紅 (株) 社外監査役 (株) 東京エネシス 社外取締役 日本ハム(株) 社外監査役
取締役	内 藤 眞	指名委員 報酬委員 監査委員	内藤ホールディングス (株) 代表取締役社長
取締役	中 川 有紀子	監査委員	日清食品ホールディングス(株) 社外取締役 アステナホールディングス(株) 社外取締役 東邦亜鉛(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役水島淳氏、西山茂氏、内藤眞氏及び中川有紀子氏は、社外取締役であります。また、取締役水島淳氏、西山茂氏、内藤眞氏及び中川有紀子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役中川有紀子氏の戸籍上の氏名は、シュライバー有紀子であります。
3. 取締役西直史氏は2021年9月29日付で監査委員を、取締役水島淳氏は同日付で指名委員をそれぞれ任期満了により退任いたしました。
4. 取締役西山茂氏は2021年9月29日付で指名委員に、取締役内藤眞氏及び中川有紀子氏は同日付で監査委員にそれぞれ就任いたしました。
5. 監査委員西山茂氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして、補助使用人1名を設置しており、当該補助使用人が重要会議への出席等を通じて情報収集を行うほか、内部監査部門及び執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員は選定しておりません。

## 執行役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	佐々木 徹	グローバルCEO
執行役副社長	ウィレム・マティス・エリアス	欧米担当
執行役	井 上 賢	グローバルCTO
執行役	土 肥 太 郎	グローバルCCO
執行役	橋 元 伸太郎	グローバルCFO

(注) 代表執行役社長佐々木徹氏は、取締役を兼務しております。

## ② 当事業年度中の取締役及び執行役の異動

### イ. 就任

2021年9月29日開催の第8期定時株主総会において、中川有紀子氏が取締役に選任され、同日付で就任いたしました。

2021年12月22日開催の取締役会において、井上賢氏が執行役グローバルCTOに選任され、2022年1月1日付で就任いたしました。

2022年3月23日開催の取締役会において、土肥太郎氏が執行役グローバルCCOに、橋元伸太郎氏が執行役グローバルCFOに選任され、2022年4月1日付で就任いたしました。

### ロ. 退任

2021年9月29日付で、執行役副社長グローバルCFO清水将浩氏が任期満了により退任いたしました。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である水島淳氏、西山茂氏、内藤眞氏及び中川有紀子氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ④ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

### ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲には当社及び当社の国内外子会社の取締役、執行役及び執行役員等が含まれていますが、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の役員等としての職務に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識し行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

## ⑥ 取締役及び執行役の報酬等

### イ. 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

当社は、報酬委員会を設置しており、取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。同委員会は、2名の社外取締役、1名の取締役で構成されており、委員自身の報酬等に関する事項が議論される場合には、当該委員の出席はできないものとしております。

また、その決定方法の概要は、以下のとおりであります。

(取締役)

取締役の報酬は、経歴、専門的知識及び能力水準、これまでの報酬実績、担当する役割、並びに他社の報酬水準に関する調査結果等を総合的に勘案して、報酬委員会において個人別の報酬額を決定いたします。執行役を兼務しない取締役の報酬については、職務の内容に応じた額を基本報酬（固定）として支給します。執行役を兼務する取締役については、下記（執行役）の報酬に定める執行役に対する報酬を支給します。

(執行役)

執行役の報酬は、委任された職務において、求められる役割、与えられる権限、果たすべき責任の大きさ、他社の報酬水準に関する調査結果等を勘案した上で、報酬委員会において個人別の報酬額を決定いたします。日本国居住者である執行役の報酬額は、「基本報酬（固定）」、「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式」で構成され、日本国非居住者である執行役の報酬額は、「基本報酬（固定）」及び「業績連動報酬」で構成されます。業績連動報酬については、業績目標の達成率や個人別のミッション達成度等の評価項目に対する評価結果に基づき、下記「a. 業績連動報酬等に関する方針」に定める方法により決定し、譲渡制限付株式については、下記「b. 譲渡制限付株式に関する方針」に定める方法により割り当てます。

### a. 業績連動報酬等に関する方針

執行役に支給する業績連動報酬は、報酬内容の決定方針に基づき、当社グループの企業価値向上に対するインセンティブとして機能するように、業績評価に係る指標として当社グループにおける売上収益及びEBITDAを選定し、具体的には以下の方法により支給総額を決定します。

$$\begin{aligned} \text{支給総額} &= \quad (a) \text{ 各執行役における目標基準額の総額} \\ &\quad \times (b) \{ \text{(当期の当社グループにおける売上収益目標に対する達成率に応じた係数} \times 40\%) \\ &\quad + \text{(当期の当社グループにおけるEBITDA目標に対する達成率に応じた係数} \times 60\%) \} \end{aligned}$$

#### (a) について

(a) は、各執行役が担当する職務の内容、求められる役割、与えられる権限、果たすべき責任の大きさ、他社の報酬水準に関する調査結果等を勘案した上で、各執行役の就任時に報酬委員会が決定したそれぞれの目標基準額から総額を算出します。

#### (b) について

(b) は、当期の連結業績予想に定める連結ベースの通期売上収益及びEBITDAに対して、その達成率が100%である場合を1.0とした0から1.8までの達成度合に応じた係数を定めており、それぞれの実績に基づく係数に、売上収益に対しては40%を、EBITDAに対しては60%の評価ウェイトを乗じた上でこれらを加算する方法により算出します。

個人の支給額については、担当する職務におけるミッション達成度、経営における取り組み状況、特別な寄与等を総合的に勘案した個人評価をもとに、全執行役における支給額の合計が上記の支給総額を超えない範囲で、報酬委員会が決定します。

### b. 譲渡制限付株式に関する方針

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象者に対し、以下のとおり譲渡制限付株式を割り当てます。

#### ① 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

対象者に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各対象者は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、譲渡制限付株式の募集についての取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象者に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、上記金銭報酬債権は、対象者が、上記の現物出資に同意していること及び下記②に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

## ② 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象者との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

### A) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象者は、3年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

### B) 譲渡制限付株式の無償取得

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象者が、譲渡制限期間が満了する前に当社の執行役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を、当該退任の時点をもって、当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記A)の譲渡制限期間が満了した時点（以下、「期間満了時点」という。）において下記C)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### C) 譲渡制限の解除

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象者が、譲渡制限期間中、継続して、当社の執行役の地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の執行役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

### D) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。



ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	38 (30)	38 (30)	- (-)	- (-)	5 (4)
執行役	99	67	29	1	6
合 計 (うち社外役員)	137 (30)	105 (30)	29 (-)	1 (-)	11 (4)

- (注) 1. 上記の額は、当事業年度において支払われたか否かにかかわらず、当社が当事業年度において費用計上した金額（会計上の見積条件をもとに費用化した金額を含みます。）をもとに記載しているため、当事業年度における実際の支給額とは異なります。
2. 上記には、2021年9月29日付で任期満了により退任した執行役1名を含んでおります。
3. 取締役と執行役を兼務する役員の報酬等の額は、執行役としての報酬等の額に含めて記載しております。
4. 非金銭報酬等の内容は、当社の譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は「b. 譲渡制限付株式に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「(1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 執行役の報酬等の額には執行役5名に対する役員賞与に係る当事業年度における役員賞与引当金繰入額29百万円が含まれております。
6. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性も含め総合的に検討を行っており、決定方針に従うものであると判断しております。

#### ハ. 業績連動報酬等に関する事項

最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

評価指標	評価ウェイト	2022年6月期 目標値 (連結)	2022年6月期 実績値 (連結)
売上収益	40%	47,400百万円	49,810百万円
EBITDA	60%	7,900百万円	8,697百万円

(注) 2022年6月期の目標値は、2021年8月12日公表の「2021年6月期 決算短信 (連結)」に開示した「2022年6月期の連結業績予想」に記載の数値であり、2022年6月期の実績値は、2022年8月9日公表の「2022年6月期 決算短信 (連結)」に開示した「2022年6月期の連結業績」に記載の数値です。

2022年6月期における各評価指標の達成度合に応じた係数については、売上収益は1.10、EBITDAは1.20としております。

## ⑦ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職の状況及び兼職先との関係等
取締役	水島 淳	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士であります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
取締役	西山 茂	早稲田大学大学院（ビジネススクール）教授、丸紅（株）社外監査役、（株）東京エネシス社外取締役、日本ハム（株）社外監査役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
取締役	内藤 眞	内藤ホールディングス（株）代表取締役社長であります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
取締役	中川 有紀子	日清食品ホールディングス（株）社外取締役、アステナホールディングス（株）社外取締役、東邦亜鉛（株）社外取締役であります。アステナホールディングス（株）及び東邦亜鉛（株）と当社との間に特別な関係はありません。日清食品ホールディングス（株）と当社との間では取引がありますが、その取引金額は双方から見て売上の0.4%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	水島 淳	当事業年度に開催された取締役会13回の全て及び監査委員会13回のうち12回に出席いたしました。また、2021年9月29日退任までの当事業年度に開催された指名委員会1回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、所属する委員会において、当社のコーポレート・ガバナンスについて適宜、有益な助言・提言を行っております。
取締役	西山 茂	当事業年度に開催された取締役会13回、監査委員会13回及び報酬委員会8回の全てに出席いたしました。また、2021年9月29日就任以降、当事業年度に開催された指名委員会6回の全てに出席いたしました。公認会計士、早稲田大学大学院の教授としての高度な専門性、職業倫理及び監督能力、並びに上場企業での社外取締役・社外監査役としての豊富な経験に基づいて、当社の経営全般について適宜、有益な助言・提言を行っております。
取締役	内藤 眞	当事業年度に開催された取締役会13回、指名委員会7回及び報酬委員会8回の全てに出席いたしました。また、2021年9月29日就任以降、当事業年度に開催された監査委員会9回の全てに出席いたしました。グローバル企業での豊富なマネジメント経験に基づいて、当社の経営全般について適宜、有益な助言・提言を行っております。
取締役	中川 有紀子	2021年9月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回及び監査委員会9回の全てに出席いたしました。人的資本経営及びグローバル人材の育成の専門家、ESG経営の実務家としての豊富な知識と経験に基づいて、当社の経営全般について適宜、有益な助言・提言を行っております。

## (4) 会計監査人の状況

### ① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

(注) 2021年9月29日開催の第8期定時株主総会において、新たにPwCあらた有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは退任いたしました。

### ② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	78
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の算定根拠及び決定のプロセス等の客観性・合理性について必要な検証を行いました。さらに過去の報酬実績等と比較検討し、会計監査人の報酬等について妥当と認め、同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち一部の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ④ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社の執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社の取締役会は、定期的に執行役から職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要な事項について執行役に報告をさせ、執行役の職務執行を監督しております。
- イ. 当社の執行役は、法令、定款及び取締役会決議並びに業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。
- ウ. 当社の監査委員は、法令に定められた権限を行使するとともに当社の執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役（外国法上取締役に相当する者を含む。以下同様。）及び使用人の職務を監査しております。
- エ. 当社グループの役員及び使用人の社会倫理に適合した行動を促すため、マクロミル行動規範を定めております。また、行動規範の周知、遵守のための研修等の啓蒙・教育活動を推進しております。全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的にコンプライアンス推進体制を整備、コンプライアンス最高責任者を代表執行役とし、法務・総務部門長を会長とするコンプライアンス推進会を設置しております。コンプライアンス推進会では、コンプライアンスに関する方針・施策の検討と推進、コンプライアンス体制の推進と改善、企業理念・企業行動基準の周知徹底と遵守の総括管理を行っております。
- オ. 法令、倫理、行動規範に対する違反違法行為の早期発見と是正を図るため、内部通報運用規程に内部通報制度の設置を定めております。
- カ. 当社の内部監査室は、内部監査規程、内部監査手続基準、内部監査計画等に基づき、当社グループにおける会社業務全般について、法令・定款・社内規程の遵守状況、業務執行手続及びその妥当性について監査を実施し、その結果について、代表執行役及び監査委員会に報告を行っております。代表執行役は、業務執行手続上不適切な事項がある場合には必要に応じて各事業部門又は子会社に改善を勧告しております。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・改善事項について、その改善状況につき、フォローアップ監査を実施しております。

## ② 当社の執行役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

### ア. 情報の保存・管理

各委員会議事録等の法定文書のほか、執行役会議事録等の重要な職務執行に係る情報が記録された文書（電磁的記録を含む。以下同様。）を文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存、管理しております。

### イ. 情報の閲覧

執行役は、上記文書等について監査委員会からの要求があった場合には速やかに提出しております。

## ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 法務・総務部門及び内部監査室を設置し、当社グループの法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行っております。

イ. 当社の取締役会、執行役会、経営会議その他の重要な会議にて、執行役、執行役員、当社子会社の取締役、その他の業務執行責任者から、当社グループの業務執行に関わる報告を定期的に行っております。

ウ. 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事業活動の継続に関し、適時かつ適切な検討を行い、損失危機管理の状況をモニタリングしております。

エ. プライバシーポリシーを定め、個人情報保護マネジメントシステムを確立し、実施、維持し、かつ改善するとともに、情報セキュリティポリシーを定め、適切な情報管理体制を構築、維持しております。

オ. 不測の事態が発生した場合には、当社の執行役を本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理にあたります。

カ. 当社グループに著しい損害を及ぼす事態が現に生じた場合を想定し、損害を最小限に止めるために、緊急対策本部の設置、緊急連絡網の整備、顧客・パネルその他ステークホルダーへの対応、業務の継続判断等に関するガイドラインを定めております。

## ④ 当社の執行役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 当社の取締役会は職務権限規程、業務分掌規程に基づき適切に執行役又は執行役会に権限の委譲を行い、執行役又は執行役会が付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき適正、円滑、組織的かつ効率的な業務の執行が行われる体制を構築しております。各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じて当社グループ全体としての経営目標の達成に努め、委任された権限及び予め設定された経営計画に基づき当社グループにとって最善の利益をもたらすと合理的に判断する内容の意思決定を行っております。また、当社グループにとって重要な案件が当社子会社各社から当社に上程され、適切な機関によって意思決定されることを確保するため、当社は、当社子会社各社をして、必要事項を定めた職務権限規程を制定させるとともに、その内容を各社の使用人に対して周知徹底させております。

イ. 当社及び当社子会社各社の人事制度に、目標達成に向けて使用人が行うべき具体的な目標を定め、その達成度に応じた業績評価を行っております。

#### ウ. 当社の各種社内会議体制の整備

##### a. 取締役会

取締役会は、原則毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行うとともに、定期的に執行役から職務執行の状況の報告を受け、必要な事項について執行役に報告をさせ、執行役の職務執行を監督しております。

##### b. 執行役会

執行役会は、会社法第416条第4項に基づき、取締役会の決議によって、執行役に委任された業務執行の決定のうち、職務権限規程により執行役会決議事項とされた事項について決議を行っております。執行役会は、原則毎週1回開催される定時執行役会の他、必要に応じて臨時執行役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。

##### c. 経営会議

執行役、執行役員からなる経営会議を原則として毎週1回開催し、業務執行、営業戦略等に関わる重要事項について、慎重かつ多角的に検討、協議を行っております。

### ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 当社の執行役、執行役員又はマネジャー職に相当する職位以上の者を当社子会社の取締役の一部として派遣し、当該子会社における他の取締役の職務執行を監督しております。
- イ. 当社において原則毎週開催される定時執行役会又は経営会議において、適時、当社子会社の業績、経営計画及びその進捗状況等について、当該子会社の取締役又は担当執行役若しくは担当執行役員から報告を行っております。
- ウ. 当社子会社における法令等遵守体制、損失危機管理体制、情報保存管理体制、効率性確保体制の構築運営を支援する体制及び当該子会社における内部統制体制を管理・モニタリングする体制を構築しております。
- エ. 法務・総務部門、人事部門及び財務経理部門は子会社等管理規程に基づき、当社子会社に一定の事項について所定の承認を受けさせ、経営内容を把握するため資料等の提出を求め検討しております。
- オ. 内部監査室は、当社子会社に対し、会社業務全般について、法令・定款・社内規程の遵守状況、業務執行手続及びその妥当性について監査を実施しております。

**⑥ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

監査委員会の指名により、職務を補助する使用人を設置しております。

**⑦ 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項、並びに当社の監査委員会の前号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

前号の使用人を置く場合には、その独立性を確保するため使用人の人事考課及び異動に関しては、監査委員会の意見をもとにこれを行います。

**⑧ 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制、並びに当社子会社各社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制**

当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人（以下、総称して「取締役等」といいます。）は、監査委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告いたします。また、取締役等は、監査委員会に対して、法定の事項に加えて、当社グループに重大な影響を与える事項、当社子会社各社の役員及び使用人から内部通報制度等により報告を受けた重要事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告いたします。報告の方法については、監査委員会が決定する方法によります。

**⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループでは、法令、倫理、行動規範に対する違反行為の早期発見と是正を図るため、内部通報運用規程に基づいて内部通報制度を設置・運用しており、かかる制度に基づき通報を行った役員及び従業員を公正かつ丁寧に取り扱い、通報者に対する一切の報復措置を許容せず、当該通報者の匿名性を可能な限り維持することに努めます。

**⑩ 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査委員会は、監査委員会及び監査委員の職務の執行に関する活動に係る費用計画を作成し、当社は、かかる費用計画に従って発生した費用を負担いたします。これらの費用には、監査委員会が必要に応じてその職務の遂行のために利用する弁護士その他の外部専門家の費用も含まれます。



### ⑪ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 監査委員会又は監査委員は、必要に応じて随時、当社グループの取締役、執行役又は使用人から報告を受けます。
- イ. 監査委員会又は監査委員は、主要な稟議書その他の決裁書類を閲覧し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握いたします。また、必要に応じて当社グループの取締役、執行役又は使用人からその説明を求めます。
- ウ. 監査委員会又は監査委員は、当社グループの会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。
- エ. 監査委員会又は監査委員が、必要に応じて独自に、弁護士その他の外部専門家に相談できる環境を整備いたします。
- オ. 監査委員は、原則毎月1回、監査委員会を開催し、監査に係る方針、重要事項について協議を図るものとし、必要に応じて当社グループの取締役、執行役、監査役（外国法上監査役に相当する者を含む。）又は内部監査室と意見を交換いたします。
- カ. 当社の内部監査室は、内部監査の計画及び結果について、代表執行役及び監査委員会に報告を行います。

### ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ア. 反社会的勢力と一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、これに屈することなく毅然とした態度で対応しております。
- イ. 反社会的勢力に対する対応部門を法務・総務部門に設置するとともに、不当要求防止責任者を選任しております。
- ウ. 不当要求防止責任者は、所轄警察署が開催する講習会などに定期的に参加し、所轄警察署や関連団体などから適宜情報を入手し、これらの情報に基づき反社会的勢力からの被害防止を行っております。
- エ. 有事の際には、所轄警察署や弁護士などと緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 当社の執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役に対して、コーポレートガバナンスに関する研修を実施しております。また、執行役及び使用人に対してコンプライアンスに関する研修を実施しております。
- イ. 監査委員会の職務を補助するものとして設置された補助使用人が重要な会議への出席、重要な決裁書類のレビュー、担当者へのヒアリング等の情報収集を行い、内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施し、それぞれ毎月開催される監査委員会において報告しております。
- ウ. 内部通報運用規程に基づいて、内部通報窓口を設置するとともに、役員及び使用人に対して周知を行い、法令等に違反する事実の早期発見に努めております。

### ② 当社の執行役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役会議事録等の重要な職務執行に係る情報が記録された文書（電磁的記録も含む。）を文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存、管理しております。

### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 内部監査室が策定した内部監査計画に基づいて当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表執行役及び監査委員会に報告し、協議を行っております。
- イ. 個人情報保護マネジメントシステムの維持、改善を実施するとともに、情報セキュリティポリシーの定めに従い、適切な情報の管理に努めております。

### ④ 当社の執行役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務分掌規程及び職務権限規程を定め、執行役の権限及び責任を明確化し、執行役の職務の効率化を図っております。また、子会社において職務権限規程を定め、当社の承認及び報告を要する事項を明確にし、子会社の取締役の職務執行の効率化を図っております。

### ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 定例の取締役会、執行役会又は経営会議において、適宜、当社子会社の業績、経営計画及びその進捗状況について、当該子会社の取締役又は担当執行役等から報告を行っております。
- イ. 子会社において定める職務権限規程において当社の承認事項とされている事項については、当社において適正性を確認し、承認を行っております。

## ⑥ 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は監査が実効的に行われることを確保するため、補助使用人1名を設置し、必要な情報の収集に努めるとともに、内部監査室及び会計監査人と意見交換等を実施しております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識しています。一方で、将来の成長投資に必要な内部留保の充実と、財務基盤の確立、株主への利益還元を総合的に勘案することが大切だと考えています。

すなわち、当社の資本コストを上回る投資案件がある場合には、企業価値向上に繋がる戦略的投資を実行し、持続的な売上高及び利益成長を実現することと、それを可能とする健全な財務基盤の確立を優先することが、株主の皆様との共通の利益の実現に資すると考えています。

従って当社は、長期的に20-30%程度の連結配当性向を目標としつつ、当面の間は上記の考え方に沿う範囲の中で、株主の皆様に対して、安定的かつ継続的な増配を実現する形で剰余金の配当を行うことを基本方針とします。

また、自己株式の取得についても、事業展開、投資計画、内部留保の水準、業績動向等を総合的に勘案しながら、利益還元策の一環として機動的な実施を検討していくことを引き続き基本方針とします。

なお当社は、定款に「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を規定しており、機動的な配当及び自己株式の取得の実施が可能です。

これらの方針に従って、当期（2022年6月期）の配当については、1株当たり8円の間配当に加えて、同9円の期末配当を行うことで1株当たり計17円とし、来期（2023年6月期）の配当については、1株当たり21円（中間配当10円、期末配当11円）とすることを予定しています。なお、当期の配当に基づく連結配当性向は21.3%となり、これまで当社が長期目標として掲げてきた同20%-30%の範囲内に達しました。

# 定時株主総会会場ご案内図

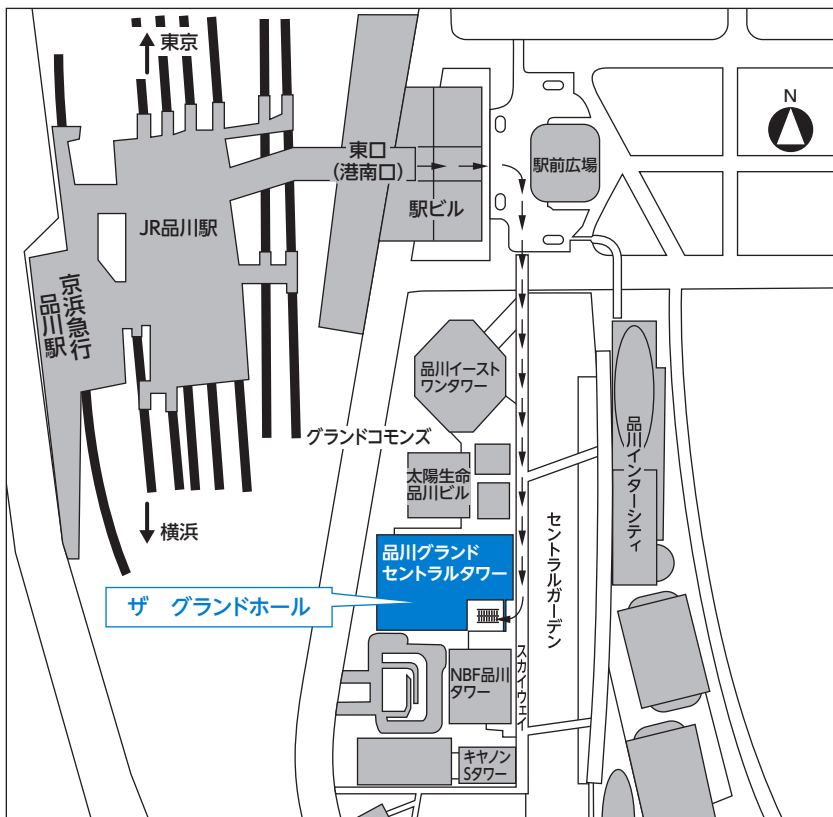
会場

品川グランドセントラルタワー3階 ザ グランドホール

東京都港区港南二丁目16番4号

交通

J R A 「品川駅」 港南口より徒歩約3分  
京 浜 急 行 B 「品川駅」 より徒歩約8分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮ください。

※当日の体調・健康状態によらず、本年はご来場を極力お控えくださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。